

公共建築木造工事標準仕様書

－ FRP系塗膜防水 －

『公共建築木造工事標準仕様書（令和4年版）』（国土交通省大臣官房官庁営繕部）による木造バルコニーFRP系塗膜防水標準仕様書です。（仕様書全文は[こちら](#)）

【備考1】：公共建築木造工事標準仕様書における技能士の取扱い（下記）

【備考2】：公共建築工事標準仕様書におけるFRP防水とサッシが取り合う部分の処理方法（下記）

『公共建築木造工事標準仕様書』 11章 防水工事 / 2節 FRP系塗膜防水 【抜粋】																				
11.2.1 適用範囲	この節は、合板類及び防火板（建築基準法第62条及び同法施工令第136条の2の2の規定に適合するボード類）を下地とする床面積20㎡程度のバルコニー床等にFRP系塗膜防水を施す工事に適用する。																			
11.2.2 材料	（略）																			
11.2.3 防水層の工程	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>平場</th> <th>立上り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>プライマー塗り（注1）〔0.2 kg/㎡〕</td> <td>プライマー塗り（注1）〔0.2 kg/㎡〕</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2（注2）</td> <td>防水用ポリエステル樹脂塗り〔0.4 kg/㎡〕</td> <td>防水用ポリエステル樹脂塗り〔0.2 kg/㎡〕</td> </tr> <tr> <td>防水用ガラスマット#380張付け（防水用ポリエステル樹脂）〔1.4 kg/㎡〕</td> <td>防水用ガラスマット#380張付け（防水用ポリエステル樹脂）〔1.2 kg/㎡〕</td> </tr> <tr> <td>防水用ガラスマット#380張付け（防水用ポリエステル樹脂）〔1.4 kg/㎡〕</td> <td>防水用ガラスマット#380張付け（防水用ポリエステル樹脂）〔1.2 kg/㎡〕</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>防水用ポリエステル樹脂塗り（トナー入り）〔0.4 kg/㎡〕</td> <td>防水用ポリエステル樹脂塗り（トナー入り）〔0.2 kg/㎡〕</td> </tr> <tr> <td>4（注4）</td> <td>歩行用仕上塗料塗り〔0.4 kg/㎡〕</td> <td>歩行用仕上塗料塗り〔0.4 kg/㎡〕</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）下地が防火板で浸透が著しい場合は再度プライマーを塗布する。 （注2）各作業段階はその段階ごとで防水層を硬化させることにより工程を分けることができる。 （注3）工程1から工程4までの塗り重ね時間は製造所の指定する塗り重ね時間とする。 （注4）歩行用仕上げ塗料は、不飽和ポリエステル樹脂を主成分とした仕上げ塗料とする。</p>	工程	平場	立上り	1	プライマー塗り（注1）〔0.2 kg/㎡〕	プライマー塗り（注1）〔0.2 kg/㎡〕	2（注2）	防水用ポリエステル樹脂塗り〔0.4 kg/㎡〕	防水用ポリエステル樹脂塗り〔0.2 kg/㎡〕	防水用ガラスマット#380張付け（防水用ポリエステル樹脂）〔1.4 kg/㎡〕	防水用ガラスマット#380張付け（防水用ポリエステル樹脂）〔1.2 kg/㎡〕	防水用ガラスマット#380張付け（防水用ポリエステル樹脂）〔1.4 kg/㎡〕	防水用ガラスマット#380張付け（防水用ポリエステル樹脂）〔1.2 kg/㎡〕	3	防水用ポリエステル樹脂塗り（トナー入り）〔0.4 kg/㎡〕	防水用ポリエステル樹脂塗り（トナー入り）〔0.2 kg/㎡〕	4（注4）	歩行用仕上塗料塗り〔0.4 kg/㎡〕	歩行用仕上塗料塗り〔0.4 kg/㎡〕
工程	平場	立上り																		
1	プライマー塗り（注1）〔0.2 kg/㎡〕	プライマー塗り（注1）〔0.2 kg/㎡〕																		
2（注2）	防水用ポリエステル樹脂塗り〔0.4 kg/㎡〕	防水用ポリエステル樹脂塗り〔0.2 kg/㎡〕																		
	防水用ガラスマット#380張付け（防水用ポリエステル樹脂）〔1.4 kg/㎡〕	防水用ガラスマット#380張付け（防水用ポリエステル樹脂）〔1.2 kg/㎡〕																		
	防水用ガラスマット#380張付け（防水用ポリエステル樹脂）〔1.4 kg/㎡〕	防水用ガラスマット#380張付け（防水用ポリエステル樹脂）〔1.2 kg/㎡〕																		
3	防水用ポリエステル樹脂塗り（トナー入り）〔0.4 kg/㎡〕	防水用ポリエステル樹脂塗り（トナー入り）〔0.2 kg/㎡〕																		
4（注4）	歩行用仕上塗料塗り〔0.4 kg/㎡〕	歩行用仕上塗料塗り〔0.4 kg/㎡〕																		
11.2.4 施工	（略）																			
11.2.5 施工管理	（略）																			

【備考1】技能士に関する規定

『公共建築木造工事標準仕様書』 1章 共通事項 / 5節 施工	
1.5.2 技能士	<p>(1) 技能士は、職業能力開発法（昭和44年法律第64号）による一級技能士又は単一等級の資格を有する技能士をいい、適用する技能検定の職種及び作業の種別は特記による。</p> <p>(2) 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業するとともに、他の作業従事者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う。</p> <p>(3) 技能士の資格を証明する資料を、監督職員に提出する。。</p>

【備考2】FRP系塗膜防水とアルミニウム製建具（サッシ等）が取り合う部分の処理

『公共建築工事標準仕様書』	16章 建具工事 / 2節 アルミニウム製建具	【抜粋】
16.2.5 工法 (2) (ウ) (c)	<p>FRP系塗膜防水『公共建築木造工事標準仕様書』11章2節『FRP系塗膜防水』と建具が取り合う場合は、FRP系塗膜防水工事を施工した後、建具の取り付けを行うものとし、建具の取り付けは次による。</p> <ol style="list-style-type: none">① 建具の下枠と縦枠の釘打ちフィンと防水層のFRP防水層の間にシーリング材を隙間が生じないように充填する。下枠のねじ打ち部にドリルで下穴を施した後、ねじ止めし、ねじ頭にシーリング材を塗布する。② 建具の取り付けにより、建具と建具取り付け下地に隙間が生じた場合には、建具釘打ちフィンの裏側にパッキン材を設ける。③ バルコニー内側の外壁及び手すり壁の下端に設置する水切りは、その上端部が、防水層の上端部から50mm程度下がった位置になるように取り付け、水切りと建具取り付け部にシーリングを施す。④ 建具縦枠の両面粘着テープは外壁下端の水切り立上り部にかぶせ、連続して張る。	